

別表 苫小牧市告示第 188 号

|   |               |          |   |
|---|---------------|----------|---|
| 1 | 工事番号・工事名      | ( 建 ) 32 | 日新温水プール熱源改修工事   |
| 2 | 工事概要          | 工事場所     | 苫小牧市日新町2丁目2番41号   |
|   |               | 工期       | 令和4年5月27日 ~ 令和5年2月15日   |
|   |               | 工事の種類    | 管工事   |
|   |               | 工事の概要    | 設計書のとおり   |
| 3 | 建設リサイクル法の適用有無 |          | なし。   |
| 4 | 予定価格          | (税抜き)    | 事後公表  |
| 5 | 参加資格要件        | 構成員の数    | A等級2者又はA等級1者とB等級1者の2者による特定建設工事共同企業体とする。   |
|   |               | 代表者      | 1 苫小牧市名簿において「 管 」 の工種に登録されており、 A 等級である。   |
|   |               |          | 2 苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。   |
|   |               |          | 3 建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者※を専任で配置できること。また、現場代理人を工事現場に常駐で配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。<br>※主任技術者は、1級若しくは2級管工事施工管理技士の国家資格を有する者。 |
|   |               | 構成員      | 1 苫小牧市名簿において「 管 」 の工種に登録されており、 A 又は B 等級である。  |
|   |               |          | 2 苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。   |
|   |               |          | 3 建設業法第26条に規定する主任技術者※を専任で配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。<br>※A等級の構成員においては主任技術者は、1級若しくは2級管工事施工管理技士の国家資格を有する者。                     |
|   |               | 出資比率     | 代表者の出資比率が最大であり、他の構成員の出資比率が 30% 以上であること。   |
|   |               | 参加不資格者   | 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。なお、書面は 6月1日までに、契約課まで持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。  |

|    |             |                          |   |
|----|-------------|--------------------------|---|
| 6  | 入札書等の郵送方法   | 郵送方法                     | ①ダウンロードした郵送用表紙を貼付した封筒を使用(長形3号)<br>②ダウンロードした入札書/内訳書/参加申請を①に封入<br>③郵便局にて一般書留又は簡易書留で配達日指定郵便で手続 |
|    |             | 配達指定日<br>(入札書等締切)        | 令和4年5月24日   |
|    |             | 発送期間<br>(指定日の11~3<br>日前) | 令和4年5月13日 ~ 令和4年5月21日<br>※この期間に郵便局にて発送手続をすること。  |
| 7  | 入札日         | 入札日時                     | 令和4年5月25日 9時30分   |
|    |             | 入札場所                     | 苦小牧市役所 2階入札室  |
| 8  | 落札者の決定方法    | 決定方法                     | 最低制限価格を採用   |
|    |             |                          | 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。調査基準価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。                 |
| 9  | 支払条件        | 前払金                      | 契約金額の4割以内に相当する額とする。   |
|    |             | 中間前払金                    | 契約金額の2割以内に相当する額とする。   |
|    |             | 部分払                      | 1回とする。ただし、中間前払金を選択した場合においては、部分払金は請求できない。  |
| 10 | 本工事の設計業務受託者 | 業者                       | 株式会社北洋設備設計事務所   |
| 11 | 設計担当課       | 担当課                      | 都市建設部設備課 0144-32-6111 内線2310  |
| 12 | 設計書の質疑等     | 方法                       | 契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑欄から申請。<br>(質疑欄をクリックし、必要事項を入力)  |
|    |             | 受付期間                     | 令和4年4月26日 ~ 令和4年5月10日   |
|    |             | 回答期間                     | 受付日 ~ 令和4年5月13日   |
|    |             | 回答場所                     | 契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑回答欄に随時公表   |
| 13 | その他         |                          | 現場代理人兼任不可   |